報　文

「ジェンダー統計」と教育
―ジェンダー視点からみた教育統計の現状と課題―

水崎富美*1　橋本紀子*2

"Gender Statistics" and Education
– The Present Status and Urgent Subjects of Educational Statistics in the View of Gender in Japan –

MIZUSAKI Fumi　HASHIMOTO Noriko

Abstract

In the view of gender, the field of education has been reconstructed since the promulgation of *The Basic Law for a Gender-equal Society* while, as a tool of objectively inquiring about the present status for women and men in the education of schools, societies and homes, *gender statistics* is not yet prepared well. In addition, the importance of *gender statistics* is not extensively recognized among the related agencies, researchers and teachers.

In the present paper, the governmental and non-governmental statistics are investigated. Through this analysis, necessary statistics and statistical indices are pointed out, which are based on current states for women and men in the field of education and are of use for urgent subjects.

The paper is organized as follows: (1) Concept and history of *gender statistics* and its relation to education are discussed. (2) Necessary statistics are proposed and the present status of governmental and non-governmental gender statistics in the field of education are indicated. (3) Both statistics are analyzed and evaluated and their improvement is discussed. (4) Urgent subjects of educational statistics are proposed in the view of gender in Japan, referring to the gender equality education and its statistics indices in Finland.

はじめに

男女共同参画社会基本法の施行にともなって，ジェンダー視点からの教育の問い直しがおこなわれている。しかしながら，現在，日本の教育の場である学校・社会・家庭教育における女性と男性の現状を客観的に認識するための統計は整理されておらず，その必要性も有効な利用についても多くの教育関係者には十分理解されていない。本論文では政府が生産している教育統計の現状および研究者・教師たちによる民間の教育統計を検討する。それを通して，教育の領域における女性と男性のより正確な現実と，具体的な課題が反映するような「必要統計」・指標について考察を行いたい。考察はまず，「ジェンダー統計」とは何か，ジェンダー統計の生産，教育統計との関わりについて示し，次に教育領域における「必要統計」と政府が生産する教育統計の現状，民間調査にみるジェンダー視点からの教育統計の生産状況について考察する。さらに政府・民間の関連統計の分析・評価と改善方向について検討をおこなう。最後にフィンランドの両性の平等教育と統計指標の関係を参考にし，日本におけるジェンダー視点からみた教育統計の課題を明らかにする。

*1 法政大学：Hosei University
*2 教育学研究室，女子栄養大学：Laboratory of Education, Kagawa Nutrition University

Ⅰ．「ジェンダー統計」と教育

1）ジェンダー統計とは

ジェンダー統計とはデータを性区分することにとどまらない新しい分野であり，社会における女性と男性の多様性を反映する概念や定義を基礎に，両性の真の状況をとらえるデータの収集方法，そしてバイアスを持ち込む固定観念や文化的要因を考慮しながら生産される統計である[1]。この統計はジェンダーによるステレオタイプを除去し，平等にむけての政策の形成や前進を監視するものである。したがって，平等を促進する際の重要な道具となるといわれている[2]。

ジェンダー統計は，1970年代後半には「女性についての統計」と呼ばれていたが，女性の状況の改善は男性の状況の改善とも連動するという認識が進む中で，「女性と男性についての統計」「ジェンダー統計」と呼ばれるようになった。当初，ジェンダー統計の作成を担ったのは国連国際女性調査訓練所（略称 INSTRAW）[3] であったが，次第に，国連の専門家機関，地域委員会の統計部，そして各国へと広がっていった[4]。2000年時点ではラオスやカンボジアを除くほとんどの途上国でもジェンダー統計の作成がすすめられた。日本ではジェンダー統計に関するこのような世界的な動向以前に，労働省婦人少年統計局が統計を作成し，個人に関わる統計を一定程度性別でとりあげていた。しかし，ジェンダー統計に関する世界的な動向の中で，性別役割分担や性的職業分離の著しい日本において，統計がジェンダー統計からの要請に十分応えていないのではないかと問い直されるようになった。そして，伊藤陽一らをはじめとして，1980年代後半以降，ジェンダー統計論についての研究やジェンダー統計の作成が進められるようになった[5]。

伊藤によれば，日本のジェンダー統計についての現段階での課題は，第一に政府統計機関，女性関係機関には，個人別について性別区分がなされているからよいといった認識が濃厚にある点，第二にジェンダー統計の責任機関の欠如，第三に統計の生産者の問題のみならず，統計利用者との問題，すなわち，統計利用者が政府統計の実情をふまえて徹底的に利用をした上で改善策を具体的に示すという統計利用者が生産者と対話をすることの不足，第四に世界の統計機関との連携による関連データベースの構築と国際的なネットワークの形成にあるとされている[6]。本稿ではここで示された第三の課題，つまり統計利用者と生産者の対話という点に着目する。ジェンダー統計運動はこの対話を非常に重視していることが特徴であるが，ここでは，教育領域における対話として，ジェンダー視点からの「必要統計」[7] および指標を提起したい。

2）ジェンダー統計の生産過程と「必要統計」

ジェンダー統計は，多くの人々が意識を高め，政策立案者を説得し，変化を促進するために，また，政策と措置を監視・評価するために意味がある。伊藤陽一によれば，それが意味をもつのはジェンダー統計が何よりも出発点を，現実に解決しなければならない問題－非常に困った問題ばかりではなく，現状はほどほどによいが常に現状を改善する課題も含む－においているからだという。貧困や男女差別が現実にあり，それが数量的側面を持っていることを承認し，この問題に立ち向かおうとする構えが，ジェンダー統計には欠かすことのできない大前提だというのである[8]。統計を作成し，調査・分析をするためにはまず，ジェンダー問題（関心事）を出発点として「原因－問題－結果の図式」を作成する必要がある。そして，その上で，具体的に対応する統計・統計指標についての検討がすすめられていかなければならない。以下，教育に即して３つの項目にわけてみてみよう。

1．「原因－問題－結果の図式」の作成と「必要統計」－教育の場合－

図１に示したのは教育についての「原因－問題－結果の図式」の一例である。ここでは出発点として「女性の高い非識字率と男性との大きな格差」という課題／関心事を設定している。そしてこの課題の基礎にある原因には図の最左端の列に示されているようなものが考えられる。これらが教育機会への不平等なアクセスや少女のより高い退学・欠席率とつながると予想することが出来るのである。他方で，図にある「女性の高い非識字率と男性との大きな格差」という課題/関心事は結果として最右端の列にあるような情報およびメディアへのアクセスの低さや低年齢での結婚，高い出産率という結果をもたらす。このように，まず，「原因－問題－結果の図式」を捉える（枠と矢印で示した部分）。

これによって必要とされる統計と指標が見出されてくる。図中の斜体文字で示した部分が必要統計である。枠で示した最左列の原因項目についての必要な統計は，例えば「自給農業労働の需要」という原因については *(a)「子どもが世帯内と自給農業で働く時間／子どもが教育に費やす時間」* という統計が必要とされる。その右上にある「教育機会への不平等なアクセス」については *(a)「初等教育への入学率」* といった統計が必要となることがわかる。また，同様に右最端列の結果/影響についても，例えば，「情報とメディアへのより低いアクセス」という結果については *(a)「新聞を読む時間／ラジオを聞く時間/テレビを見る時間」，(b)「地域活動に参加している時間」* といった統計が必要であることがわかる[9]。教育の場合，このような「原因－問題－結果の図式」の作成がなされていくが，この他には，出発点となる課題として，いじめ問題，いじめ件数，いじめの仕方についての男女差の問題や，買春の問題，児童虐待の被害者の男女差などさまざまな問題が考えられ，それぞれに，これまでみてきたような図式を作成し，必要統計を見出していく必要がある。

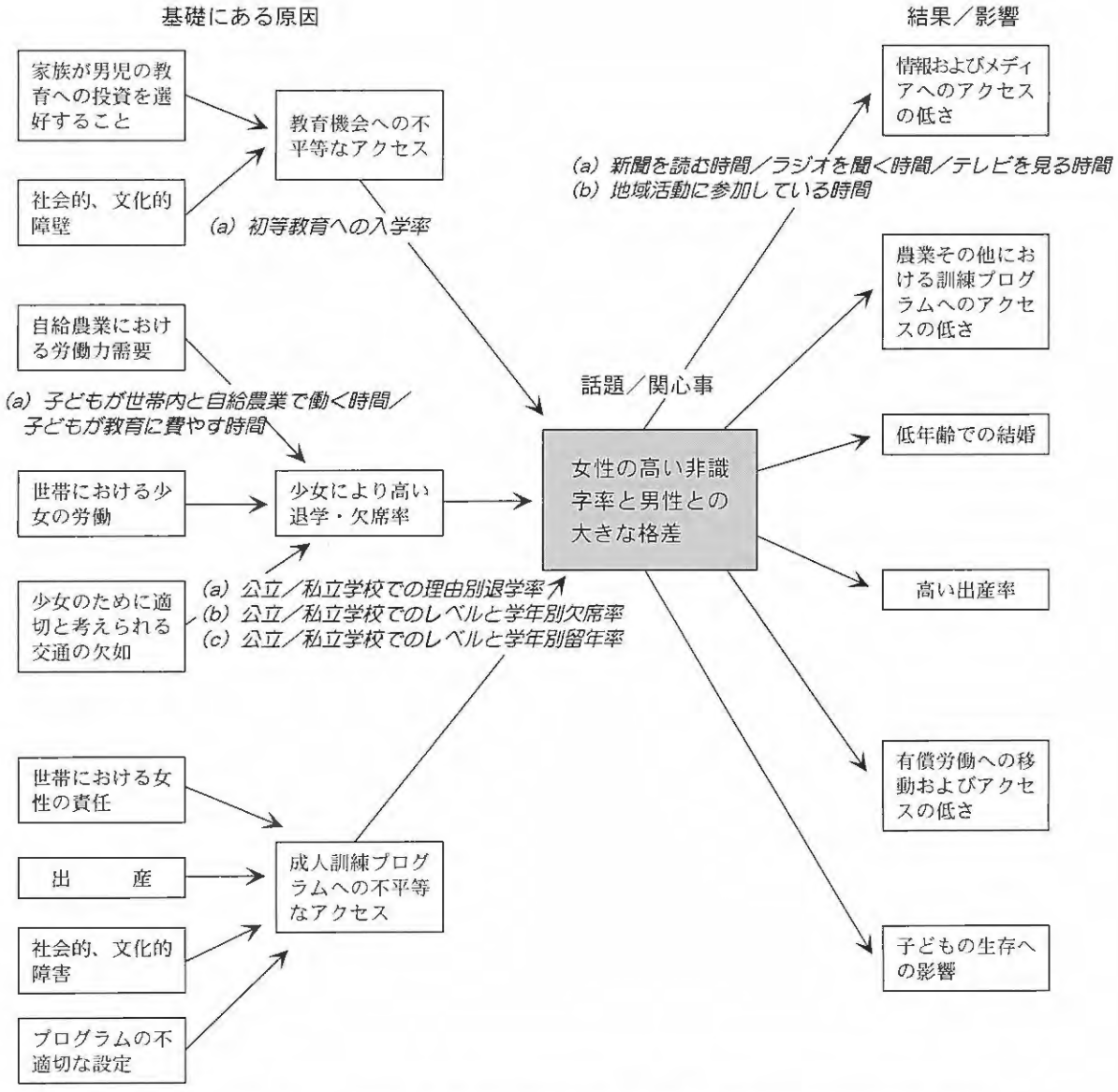


図1．ビルギッタ・ヘッドマン他『女性と男性の統計論―変革の道具としてのジェンダー統計』梓出版社　伊藤陽一他訳　1998年　39頁および52～53頁から作成

2．利用可能な統計の調査と「必要統計」の提起

以上述べてきたことをジェンダー統計の具体的な生産過程から整理してみよう。図2は生産の過程を示した図である。ジェンダー統計とは，既に述べてきたように既存の統計を男女別で表現しなおすということにとどまるものではない。

図2に記されている「データの空白」は，既存統計での一方の性の欠落を指摘するということ以上に，ジェンダー視点から社会の現実と課題を描き出すための，各種統計の存在それ自体，そして統計指標について問い直すということを意味する。ジェンダー統計の作成はこの問い直しの作業であり，必要統計の提起が常に求められている。この作業の出発点には先に述べたように現実の課題があり，それをもとに「原因－問題－結果の図式」が作成されるのであるが，実際に必要統計を提起するためには，利用可能な統計についての調査が必要となる。データに関して言えば，データが収集され，表示され，公表されている状況，データが収集され，製表されているが，公表されていない（特別な要請によってだけ入手できる），データは収集されているが，製表されていない（もとの記録テープによって使用可能であり，特別な要請によってだけ入手できる），データは収集されているが，コンピュータには入力されていない，データは全く収集されていないか，性区分を伴っては収集されていないといった状況がある[10]。

教育におけるジェンダー統計の生産・利用可能な統計についてもこのようなデータの状況の詳細な把握が求められる。

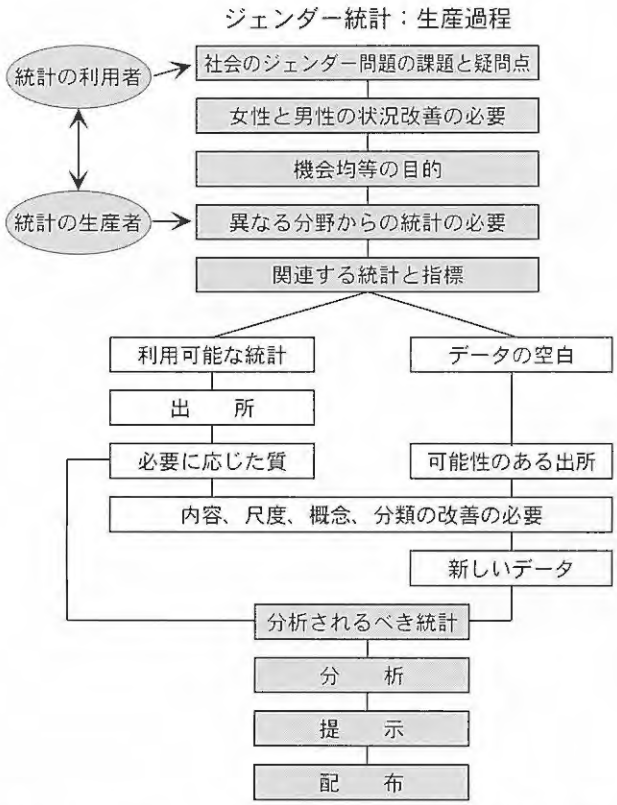


図2．ビルギッタ・ヘッドマン他『女性と男性の統計論―変革の道具としてのジェンダー統計』
梓出版社　伊藤陽一他訳　1998年　57頁

3．データの質

さらに，データの質の問題を収集過程に即して見ていこう。ジェンダー統計の質は「内容，尺度，概念，分類」に最も強く影響する（図2の中央下）。ジェンダー統計のほとんどの問題点とデータの空白は，サーベイやセンサスで使用されている概念と定義が不十分なことから生じているとされる。利用可能な統計を調査し，「データの空白」を見出し，必要統計を提起する際には概念・定義について現存するジェンダーに基づくステレオタイプの偏りが反映されているのかどうか，実態を抉り出す概念であるのかを検討していく必要がある。データの質を左右するデータの収集過程には，1．サーベイの立案と企画，2．サーベイの宣伝，3．カバレッジの規定，4．調査のフレームの規定と標本設計，5．概念と定義の定式化，6．調査票の設計，7．調査対象時期の定義，8．調査員の選択と訓練，9．回答者の選定，10．結果と検査とコーディングといった段階があるが，これらの段階それぞれにジェンダーの偏りが存在する可能性がある[11]。したがって，それぞれの段階でその偏りが生じないように統計の生産をすることが求められる。

Ⅱ．教育領域における「必要統計」と政府が生産する教育統計の現状

前節では，ジェンダー統計の生産について見てきたが，次に教育領域において現在提起されている必要統計を考察してみたい。

1）「必要統計」について

教育における必要統計に関するヌエック（独立行政法人女性教育会館）の提案文書では，表1に示したように，まず，次の8つの領域区分がなされている。(1) 学校教育へのアクセス，(2) 卒業後の進路，(3) 生徒指導上の諸問題，(4) 教職員の配置状況，(5) 社会教育へのアクセス，(6) 職員の配置状況，(7) 科学技術研究，(8) メディアリテラシー[12]。

筆者らは，これを参考にし，領域を，表2に示したように，1．政策・立案関係，2．学校教育，3．家庭教育，4．社会教育，5．科学技術研究，6．メディアリテラシーに分け，それらをさらにそれぞれ小分類に分けると考えた。なぜなら，後に示すように教育関連学会が多岐にわたっていることや，文部科学省組織図などからみて，教育にかかわる統計は，学校教育に限定されるものではないことなどからである。

さらに，ヌエックの提案した個々の領域の内でも，例えば学校教育については，学校の学習内容や学習形態の両性の問題性が明確となるような必要統計が十分に示されていない。したがって，筆者らが示した6分類のそれぞれの領域に関して，さらに，教育現場に即した詳細な必要統計が求められているといえよう。

2）政府が生産する教育統計の現状

次に，表2で示した教育必要統計について政府がどの程度，統計を生産しているかを見てみたい。まず，主要統計資料についてである（＊は今回新たに示したもの）。

1－1．原報告書

① 学校基本調査
② 学校教員統計調査
③ 科学研究調査
④ 社会教育調査
⑤ 生徒指導上の諸問題の現状について
⑥ インターネット利用格差に関する調査（総務省）
＊ 薬物乱用に関するアンケート調査
＊ 子どもの体験活動に関するアンケート調査
＊ 学校保健統計調査報告書
＊ IEA調査
＊ OECD生徒の学習到達度調査（PISA）OECD（経済協力開発機構）
＊ 体力運動能力調査報告書
＊ 青少年の生活と意識に関する基本調査報告書
＊ 青少年とパソコンなどに関する調査

表 1　ヌエックの提案する必要統計

分野：05 教育・学習・コミュニケーション

【必要統計からみた現データベースの状況】

	提起された必要統計名	現統計データベースで該当する統計表（一連番号）
ジェンダー問題と必要統計	1．学校教育へのアクセス：	－
	① 男女別学校種別在学者数	L113070, L113010
	② 大学学部別学生数	なし
	③ 関係学科別学生数	L113090（大学男女別）, L113050（高校男女別）
	④ 専攻分野別学生数	L113080, L113130（院修士男女別）, L113140（院博士男女別）
	2．卒業後の進路：	－
	① 進路別卒業者数	L113180（中学）, L113190（高校）, L113200（短大）, L113210（大学）, L113220（大学院）, L113020（性別進学率の推移）
	② 職業別就職者数	なし
	③ 産業別就職者数	なし
	④ 関係学科別進路別卒業者数	なし
	⑤ 関係学科別進学者課数	なし
	3．生徒指導上の諸問題：	－
	① 暴力行為	なし
	② 出席停止	なし
	③ いじめ	なし
	④ 不登校	なし
	⑤ 高等学校中途退学	なし
	⑥ 自殺	なし
	⑦ 教育相談	なし
	⑧ 体罰	なし
	4．教職員の配置状況：	－
	① 年齢別職名別本務教務員数	なし
	② 教科別職名別教員構成	なし
	5．社会教育のアクセス：	－
	① 学習内容別受講者数	L113290, L113250（通信教育）, L113280（家庭教育学級）, L113260（婦人学級）
	② 施設利用者数	なし
	6．職員の配置状況：	－
	① 職務別社会教育関連職員数	L113230（社会教育主事女性）
	② 講師・指導者数	L113160（学校管理職及び女性数）
	7．科学技術研究：	－
	① 組織	なし
	② 学問	なし
	③ 専門別研究本務者	なし
	8．メディアリテラシー：	－
	① 基礎情報リテラシー	なし
	② パソコンリテラシー	なし
	④ 情報に関する意識	なし
	⑤ インターネットリテラシー	なし
	⑥ タイピング能力	なし

表 2　教育における必要統計

	領　域	小分類および必要統計名	現統計データベースで該当する統計	統計生産者
1	政策・立案関係	教育関係審議会・委員会役員状況		
2	学校教育			
	1	学校教育へのアクセス（進学状況）		
		① 男女別学校種別在学者数	学校基本調査	文部科学省
		② 大学学部学生数	学校基本調査	文部科学省
		③ 関係学科別学生数	学校基本調査	文部科学省
		④ 専攻分野別学生数	学校基本調査	文部科学省
		⑤ 高校学科別学生数	学校基本調査	文部科学省
	2	学習内容		
		① 学力	IEA 調査・OECD 調査	国立教育政策研究所
		② 教科書執筆者男女内訳		
		③ 部活動参加状況		
		④ 労働についての知識・アルバイト状況		
		⑤ 政治参加状況	（生徒会・児童会等の委員）	
		⑥ 平均読書数	学年別・男女別 1 ヶ月間の平均読書冊数	全国学校図書館協議会
		⑦ 高等教育機関における女性学・ジェンダー関連科目	高等教育機関における女性学・ジェンダー関連科目に関する調査報告書	国立女性教育会館
		⑧ 体験学習・ボランティア参加状況		
	3	子どもの発達・健康上の諸問題		
		① 身長・体重	学校保健統計調査報告書	文部科学省
		② 体力・運動能力	体力・運動能力調査報告書	文部科学省
		③ 性感染症の罹患率	HIV 感染症の疫学研究班報告書	厚生省（男女）
		④ 性に関する情報入手方法	青少年の性行動調査	財団法人日本性教育協会
		⑤ 性体験・性に関する意識について	青少年の性行動調査	財団法人日本性教育協会
			NHK 日本人の性行動・性意識	NHK「日本人の性」プロジェクト
	4	学習形態		
		① 男女別学・共学状況	学校基本調査	文部科学省
			「ブロック別公立全日制普通科および総合制高校における男女別学状況」	両性の平等と教育研究委員会
			「ブロック別公立全日制専門学科高校における男女別学状況」	両性の平等と教育研究委員会
		② 共修（体育・家庭）・選択内容		
	5	教職員の配置状況		
		① 年齢別職名別本務教員数	学校基本調査	文部科学省
		② 教科別職名別教員構成	学校基本調査	文部科学省
		③ 養護教諭	学校基本調査	文部科学省
		④ 非常勤講師数	学校教員統計調査報告書	文部科学省
	6	卒業後の進路		
		① 進路別卒業者数	学校基本調査	文部科学省

	領　域	小分類および必要統計名	現統計データベースで該当する統計	統計生産者
		② 職業別就職者数	学校基本調査	文部科学省
		③ 産業別就職者数	学校基本調査	文部科学省
		④ 関係学科別進路別卒業者数	学校基本調査	文部科学省
		⑤ 関係学科別進学者数	学校基本調査	文部科学省
	7	生徒指導上の諸問題		
		① 暴力行為	生徒指導上の諸問題の現状について	文部科学省
		② 出席停止	生徒指導上の諸問題の現状について	文部科学省
		③ いじめ	生徒指導上の諸問題の現状について	文部科学省
		④ 不登校	生徒指導上の諸問題の現状について	文部科学省
		⑤ 高等学校中途退学	生徒指導上の諸問題の現状について	文部科学省
		⑥ 自殺		
		⑦ 教育相談	スクールカウンセラーへの相談状況（『教育データランド』）	時事通信社（男女）
		⑧ 体罰		
	8	犯罪		
		① 刑法犯少年の男女別補導人員	警察白書	警察庁
		② テレホンクラブ等へのアクセス		総務庁青少年対策本部
		③ 性の逸脱行為での補導・保護された女子少年の態様別人員	犯罪白書	法務省
		④ 援助交際経験	東京都生活文化局	青少年の生活と意識および青少年と性に関する法制についての調査
		⑤ 薬物利用の理由	薬物乱用に関するアンケート調査	総務庁行政監査局
	9	学校と家庭の関係		
		① 学校行事への父母の参加状況		
		② 役員・係の男女数		
3	家庭教育			
	1	家庭での生活		
		① 手伝い	子どもの体験活動に関するアンケート調査の実施結果について	文部省
		② 子どもの生活体験状況	子どもの体験活動に関するアンケート調査の実施結果について	文部省
			子どもの流行と消費（<小学生白書>）	学研科学学習編集部子ども研究グループ
		③ 子どもと母親との関係	今どき親の子育て観 －子ども編－	くもん子ども研究所
		④ 児童虐待	社会福祉行政業務報告	厚生省
		⑤ 子どもと遊び場	子どもたちの生活世界－小学生・中学生の生活と意識についての調査報告書－	財団法人伊藤忠記念財団
		⑥ 子どもの趣味・スポーツ	調査年報1997 子供の生活 AMENBO KIDS	博報堂生活総合研究所
		⑦ 塾通い	子育て生活基本調査報告書	ベネッセ教育研究所
		⑧ 親の労働観と家庭教育		
		⑨ 親の生き方と父子関係・母子関係	豊かな人間性を育む家庭生活－子どもの共感性、個別性、セルフ・エスティームに焦点をあてて	大阪教育文化センター「家庭調査」研究会

	領　域	小分類および必要統計名	現統計データベースで該当する統計	統計生産者
	2	学　費		
		① 子どもの学習費用	子ども学習費調査報告書	文部省
		② 奨学金受給・返済状況		
4	社会教育			
		① 社会教育施設数・婦人教育施設数	社会教育調査報告	文部科学省
		② 施設利用者数・受講者数	社会教育調査報告	文部科学省
		③ 指導者数	社会教育調査報告	文部科学省
		④ 職務別社会教育関連職員数	社会教育調査報告	文部科学省
		⑤ 地域社会と家庭との関係（子ども・父母らの地域参加状況）		
5	科学技術研究			
		① 組織（教育関係学会員数）	国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第1回追跡調査報告書	国立大学協会2002
		② 学会役員数		
		③ 口頭発表・論文発表者数		
		④ 研究本務者		
		⑤ 専門別非常勤数	学校教員統計調査報告書	文部科学省
		⑥ 学内保育制度状況		
		⑦ 育児休業制度利用者数		
		⑧ 出産・育児休業・介護休暇等利用の支援体制		
6	メディアリテラシー			
	1	メディア利用	インターネット利用格差に関する調査	総務省
		① インターネット利用頻度	青少年とパソコンなどに関する調査	総務庁
		② インターネットを利用する時間と場所	青少年とパソコンなどに関する調査	総務庁
		③ インターネットで使う機能	青少年とパソコンなどに関する調査	総務庁
		④ インターネット上のポルノ画像への接触	青少年とパソコンなどに関する調査	総務庁
		⑤ 保護者のパソコンの使用経験	青少年とパソコンなどに関する調査	総務庁
		⑥ 高校生がインターネットでポルノ画像を見ることの是非について	青少年とパソコンなどに関する調査	総務庁
		⑦ 携帯電話の所持と使用状況	青少年と携帯電話等に関する調査	総務省
		⑧ 携帯電話・PHSの所有と人間関係や生活関係	青少年と携帯電話等に関する調査	総務省
			青少年のマルチメディアに対する意識調査－青少年の情報リテラシー向上への視点－	(株) 日本総合研究所 研究事業本部
	2	メディア受容		
		① 情報に関する意識		
	3	メディア表現		
		① タイピング能力		

＊ 青少年と携帯電話等に関する調査研究報告書
＊ 教育課程実施状況調査
＊ 青少年教育施設調査報告書－事業運営に関する調査（独立行政法人　国立オリンピック記念青少年総合センター）
＊ 幼児・児童・生徒の学校外活動実態調査報告書（独立行政法人　国立オリンピック記念青少年総合センター）など

1－2．統計集と白書類

文部科学白書　情報通信白書　青少年白書　文部統計要覧　教育統計＊文部省年報（統計編），＊警察白書＊犯罪白書＊国民生活白書　など

2．政府の生産する統計の整備状況

ヌエック（2002. 3）での「関連統計の整備状況」で述べているように[13]，学校教育，社会教育，教員関連統計はほぼあり，メディアリテラシーについては不十分である。学校教育へのアクセス（進学状況）や学習形態での男女別学・共学について，教職員の配置状況，卒業後の進路については文部科学省の「学校基本調査」によってほぼとらえることができる。また，生徒指導上の諸問題については文部科学省の「生徒指導上の諸問題の現状について」で人数を追うことは可能である。しかし，すべてが性別を区分して示しているわけではない。さらにいえば，家庭教育に関する統計や学習内容に関する統計・性に関する統計・学習形態について等の統計は整備が不十分であるといえよう。なお，個々の統計の検討に関しては節をあらためて検討する。

Ⅲ．民間調査にみるジェンダー視点からの教育統計の生産状況

次に民間調査にみるジェンダー視点からの教育統計の生産状況について示すが，その前に，教育領域の統計は学校教育の進学状況や社会教育分野だけではなく，教育研究団体ごとに多岐にわたる調査研究がなされていることから，まず，ジェンダー統計を作成する場合の手がかりとなると思われる学会について示しておく。ここで示したのは近年，ジェンダーに関するセッションや研究発表が見られる，あるいはその可能性があると考えられるもの，また，今後，調査等の結果が報告される可能性がある代表的な団体である。

1）ジェンダー教育統計データが今後，生産される可能性があると思われる教育研究団体

学会についていえば，日本教育学会・日本カリキュラム学会・日本学校教育学会・日本学校保健学会・日本教育行政学会・日本教育社会学会・日本教育心理学会・日本教育情報学会，日本教育制度学会・日本子ども社会学会・日本社会教育学会・日本保健学会・日本生活指導学会・家庭科教育学会・日本音楽教育学会などである。その他，民間教育研究団体（教師・父母・研究者らによる）としては，全国進路指導研究会・教育科学研究会・民主教育研究所「両性の平等と教育」研究委員会・財団法人日本性教育協会，“人間と性”教育研究協議会・日本子どもを守る会（主要生産物・『子ども白書』）・日弁連「両性の平等委員会」・男女平等をすすめるネットワーク・大阪教育文化センター「家庭調査」研究会などがある。また，教育関係企業としてはベネッセ教育研究所（『子育て生活基本調査報告書』）・くもん教育研究所・株式会社日本総合研究所 研究事業本部・時事通信社（『教育データランド』）などや，その他の団体としては，例えば特殊法人としてNHKや国立女性教育会館などがある。

2）学会・民間調査の生産状況

民間によるジェンダー視点からの教育統計は多くが分野別に出されている。また統計集・白書類としては『教育データランド』や『子ども白書』，『日本子ども年鑑』『教育アンケート調査年鑑』『読売新聞社全国青少年調査』などがある。しかし，これらすべてがジェンダー統計という意図のもとに生産されたものではないため，中には性別区分がないデータ・統計も含まれている。また，『子ども白書』については各年度のテーマによってデータ・表の分量に差がある。民間のジェンダー視点からとられた教育統計について具体的に生産状況についていくつかを紹介すると，まず，男女別学問題についての統計については民主教育研究所「両性の平等と教育」研究委員会による調査報告として「ブロック別公立全日制普通科および総合制高校における男女別学状況」「ブロック別公立全日制専門学科高校における男女別学状況」1993年がある。これは同委員会の一部メンバーが日弁連による質問紙を用いて合同で調査し，担当者が分析したものである。また，性・性教育についての統計としては，財団法人日本性教育協会が，「青少年の性行動調査」を継続的に行っている。メディアリテラシーに関する統計については（株）日本総合研究所 研究事業本部の「青少年のマルチメディアに対する意識調査 －青少年の情報リテラシー向上への視点－」2001年などがある。このように，学習内容や学習形態についてや子どもの生活にかかわる問題について詳細なデータをとっていることがわかる（表2統計生産者の列参照）。

Ⅳ．政府・民間の関連統計の検討・評価と改善方向

前節では，政府および民間の生産する教育統計の現状について見てきたが，次にいくつかの統計に関して，両者を比較しつつ検討・評価をおこないたい。

1）学習形態－男女別学状況・共修について－

ヌエック（2002. 7）では，男女別学状況・共修に関する政府の生産する統計に関して「今後は例えば男女別-

専攻数，学校数（男女，男，女のみ），…後略　等のデータ」等の統計の充実が必要になると指摘している。文部科学省の「学校基本調査」をみると，「男子のみの学校」・「女子のみの学校」「男女ともにいる学校」「生徒のいない学校」という区分で統計が取られている。しかし，これでは次のような意味で実態が示せていないことになる。

第一に男子校・女子校を明示している学校で男子・女子のみなのか，共学と明示しているが実質的にはそうでないのかが示せていない（明示と実態の問題）。

第二に，共学で届出をしているが，実際に敷地内では男女が別の形態をとっているのかという点で実態が示せていない（併学問題）。

第三に制度的には共学ではあるが，専門学科高校にみられるように，特定の学科のみ女子がいる場合（学科・コース問題）である。

ここ数年，公立男女別学高校の共学校化が急速に進み制度的体裁は整っているようにみえるが，上に挙げた観点から実態を表す統計が求められているといえよう。これに関して，民間教育団体である先に示した「両性の平等と教育」研究委員会メンバーは，日弁連による質問紙を用いて「ブロック別公立全日制普通科および総合制高校における男女別学状況」「ブロック別公立全日制専門学科高校における男女別学状況」を1993年に調査している。ここでは全国都道府県教育委員会への質問紙調査の結果を北海道，東北，関東などブロック別に集計し，男女別学の普通高校・総合制高校・専門学科高校と共学の総合制高校・専門学科高校それぞれについて，「明示」と「実質」を分け，男子のみの学科，女子のみの学科名についても明らかにしている。

2）学習内容

学力調査についてはIEA国際理科・数学調査を国立教育政策研究所が参加して行っている。IEAの調査については男女別の結果が出ている。しかしながら，国際比較のための指標であり，国内の状況を十分に反映したものとはいいがたい。また，ヒドゥンカリキュラムとして刷り込まれる教育内容についてのデータが殆どない。

例えば男女混合名簿に関しての実施状況の全国調査や制服や学校行事等の教師・父母の役員・役割の現状，教育方法上の教師の子どもたちに対する役割期待に関する意識調査などが詳細に示される必要がある。

3）子どもの発達と健康上の諸問題

財団法人日本性教育協会では，1974年から「青少年の性行動調査」を実施してきている。同協会の述べるところによれば，1999年11月～2000年1月の調査（第5回目）では，主要な調査目的を生理的，心理的，行動的な側面にわたって，日本の青少年の性的経験に関して年齢にともなう進行状況を明らかにすることにおいている。

この調査は第1回から第4回までの調査結果を比較し，時間的変化も明らかにしようとしている。さらに大きな社会問題であるにもかかわらず，従来，分析が十分ではなかった，性的被害，エイズとかかわる避妊などの実態により詳細に迫ろうとしており，マスタベーション，婚前性交，性別役割等についての規範意識，結婚観，性に関する疑問など，青少年の性に関する意識へとせまり，かつ，その個人差の性的経験，社会的背景等の関連について検討しようとしているところに特色がある。調査対象は大都市・中都市・町村にわたる中学生から大学生までを調査対象とすることによって，地域的・年齢的な偏りのない青少年の性行動の現状を明らかにしようとしている。また，性的経験（性行動）だけではなく，性に関する意識，家庭環境や学校への適応状況なども調査し，青少年の性とそれをとりまく状況とを総合的に示そうとしている。方法は学級を単位とする集合調査法でおこなわれ，学校種別・学年別・性別に一定数を割り当てる形で無作為抽出（5,492票：男子2,846票，女子2,646票）を行い，調査対象者の地域規模別，学年別，性別の分布が示されている。集計表では，普通高校と職業高校は高校として，短大，国公立大学，私立大学は大学としてまとめて示されている[14]。

4）家庭教育について

家庭教育および子どもの家庭生活については，1996年の総務庁の意識調査がある。ここでは，親の教育に関する悩みや子どもの性別役割意識などについての調査が行なわれており，必要統計を作成する基本データとなる。しかし，家庭生活におけるコミュニケーションや親の生き方と子どもへの影響，子どもの家事労働の実態と親の与える影響などについて小学校から高校にかけての男女，そして父母に調査をおこなっているものとしては大阪教育文化センターの調査がある[15]。これらは，大阪府に限定されたものであり限界もあるが，家庭教育に関する調査の指標を今後，考察する上で参考になる。家庭教育は学校教育のジェンダー問題を考える上での背景となるものであり，子どもの生活時間や食生活，親の労働観や生き方などこまかな指標を設定していくことが求められる。

5）メディアリテラシー

総務庁の「青少年とパソコンなどに関する調査」（1998年8月　総務庁）では，1. インターネットの利用頻度，2. インターネットを利用する時間と場所（定期的又は何回か利用したことがある者），3. インターネットで使う機能（定期的又は何回か利用したことがある者），4. インターネット上のポルノ画像への接触（インターネットを知っている者）等について，大学生までを対象に男女別で統計がとられている。

また，保護者についても父親・母親について1. パソコンの使用経験，2. 高校生がインターネットでポルノ画像を見ることの是非について（インターネットを知っている者）等を調査している。

さらに「青少年と携帯電話等に関する調査」（2000年

12月）では，急激に広まった携帯電話等を青少年がどのように活用しているのか，保護者が青少年の携帯電話等の利用に関してどのような意見をもっているか等について性別に統計をとっている。項目は，携帯電話の所持・使用状況として携帯電話の所持の有無，携帯電話の使用状況，携帯電話・PHSの所有と人間関係や生活関係等，などである。

また，この他，携帯電話の所有と自由に使えるお金の関係，こづかいと携帯電話の関係，アルバイト有無と携帯電話の所有，進路と携帯電話の所有，家庭生活との関係など，保護者の認識等についても調査をおこなっている。メディアリテラシーについてはメディアの受容能力・使用能力・表現能力の3つの観点[16]から現状を明らかにしていく必要があると思われる。また，パソコン・インターネットばかりではなく，携帯電話や新聞・雑誌・テレビといったメディアについてもジェンダーの視点からの教育統計を整備していく必要がある[17]。

6）科学研究

ヌエック（2002. 3）では学校教員統計調査を検討・評価し，「調査対象が本務教員であるために，兼務教員（非常勤講師を含む），任用期間が一年未満の臨時的任用教員が含まれていないためにこれらのデータを得ることができない」という指摘をおこなっている[18]。この問題は，さらにいえば，科学研究における両性の不平等の実態を示す上で重要な点となる。

非常勤講師の最も大きな部分は大学に関わるものといえるが（もちろん小・中・高についても問題は大きい），大学の非常勤講師の主な類型には 1. 専任教員タイプ，2. 専門家タイプ，3. 定年者タイプ，4. ODタイプがおり，この最後のタイプがかなり目立つ。非常勤講師の処遇は悪く，いくつかのかけ持ちをおこない，専門的能力・知識を損耗させられている。4つ目にあげたODタイプには女性が相対的に多く，学術の「後継者養成（OD）」問題や「女性差別（撤廃）」問題の性格を有していると指摘されている[19]。このため，タイプ別，年齢別，男女別，専門別，賃金等の現状が明らかとなる統計が求められる。

2002年の『国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第1回追跡調査報告書』（国立大学協会　第3常置委員会　男女共同参画に関するワーキング・グループ）では，僅かではあるが非常勤講師の状況について調査報告がなされている。ここでは「本務を持たない者」という分類で女性の非常勤講師数の割合が多いことを明らかにしている[20]。さらに，上の4タイプの非常勤講師の類型に即して，その処遇等も含めてジェンダー統計の作成が求められているといえよう。

2．改善のための視点

本節の最後に改善のための視点を2つとりあげたい。

1）結果や現状をもたらす背景についての調査・統計の必要

例えば，援助交際についての実態は子どもばかりではなく，買う側との関連で示される必要がある。買う側のデータは買売春をつくりだす背景である日本社会の意識構造の一つを示すものであり，これらと子どもの実態との双方のデータがあってはじめて援助交際の根本的な原因とそれに対する政策的対応や教育に携わるものたちの対応を見出すことが可能となる。買う側についてはアジア女性資料センターの「男性と買春を考える会」が，買う側の男性意識について調査を行っている。この「男性と買春を考える会」ではアンケート配布方法についての問題性について自ら「バイアスのない母集団から調査対象を無作為に抽出したアンケートの配布方法はお金も時間もない私たちにはとれない」と述べている。実際，二万部配布し，2,502人の回収結果を集計しているが，母集団は15才から70才以上までの比較的高学歴で売買春に対して社会問題的な何らかの意識をもっている人たちという偏りがある等，限界もある。しかし，今後，統計の指標を検討するためには参考となる[21]。政府こそ，このような調査を参考に買う側についての全国的な調査を行うことが求められる。

2）子どもの権利条約と教育統計

1989年に採択された「子どもの権利条約」では，子どもの「意見表明権」について示している[22]。子どもたちが自分にかかわる問題についてその実態を語り，意見を述べることが保障されている。ジェンダー教育統計においても教育達成の結果や形態としての現状ばかりではなく，子ども自身がどのように状況を感じているか，状況を認識しているかについての調査をより詳細に行わなければならない。

たとえば，現在，男女共学・別学について議論となっているが，それについて子どもたちがどのように考えているかについての調査は一部しかない。共学賛成・反対がどのような年齢層・どのような学校種別であるのか，性別役割分業・ジェンダー・フリーについての教育経験があるのか等がわかる統計が必要となる。そのような統計は共学・別学について子どもたちが自分達の意見の実際を把握し，また，議論を深めることができるような教材として利用可能となる。学校教育にかかわるジェンダー問題を子どもたちが議論し，変革の手がかりとなる統計を作成することが必要である。

V．ジェンダー視点からみた教育統計の課題
－フィンランドの両性平等教育と統計指標の関係を参考に－

ジェンダー統計は現実にあるジェンダー問題の解決をめざして生産され，利用されるものであるから，その社会の両性の平等の程度や，差別を是正しようとする取り

組みや運動の深まりなどによって，既に採用されている統計指標や生産されているジェンダー統計，今後，生産されるべき必要統計と言うものにも違いが生まれる。

前節まで，現在日本で生産されている教育関連統計のうちジェンダー統計として利用できるもの，また，それとの関係で，今後必要とされる必要統計などについての検討を行ってきたが，本節では，両性平等の先進国であるフィンランドの教育領域における平等問題のありかたと統計指標を参考にしながら，日本の課題を明らかにしたい。

フィンランド統計局発行のジェンダー統計に関する簡略パンフレット “Women and Men in Finland 2001” の教育の項では，国民の教育状況を教育階梯別，性別，年齢別，分野・専攻別に示すものや前期中等教育までを含む総合制学校や，後期中等教育にあたる高校の卒業後の進路を示すもの，高校とそれ以上の高等教育機関卒業後の就職率，成人教育や職業関連の訓練コース，経営者がスポンサーになっている訓練コースへの参加率，各教育階梯別，役職別教員の比率などが性別に表されている[23]。これらの統計の多くは，日本にも既存統計があり，著者らも関わって作成した簡略なジェンダー統計パンフでも類似の統計を示すことができた[24]。しかし，教育課程，教育評価といった教育目標や教育内容に密接にかかわる領域についてはどの程度，統計指標や具体的統計が生産され，問題の解決のために利用されているのだろうか。両性の平等教育に関する二，三のフィンランドの行政文書から，次に，その点を検討してみたい。

フィンランドの場合，たとえば1985年に国立教育局が出版した『総合制学校のカリキュラム編成』のなかで，すでに，人種（民族），階層，地域，ジェンダーの平等をカリキュラムの編成原理としてあげていた。この立場は，1994年に出された『総合制学校の新カリキュラム編成』と『高等学校の新カリキュラム編成』でも基本的に受け継がれている[25]。1996年の新教育法は，教育は社会の平等を促進すべきであると述べ，94年の新カリキュラム編成は，両性の平等は学校の価値基準の重要な部分であるとして，これを促進する学校の責任も明確にされた。しかし，一方で教育の地方分権化が80年代に引き続いて強化され，以前より各学校の裁量権は拡大した。こうして，各学校は，独自のカリキュラムを生み出してきたが，自らの行った教育実践に関する評価も各自治体と学校が，平等と有効性の観点から行うようになった[26]。その際の平等の主要な評価基準は，地域，階層，ジェンダーである。国立教育局は96年に『フィンランドの総合制学校における平等は事実か？』という英語版の小冊子を発行しているが，そのなかで，教育の効果を評価する際の基準の一つとして，「授業は男女間に平等を作り出すための積極的な目標を備えているか」[27] という点（統計指標）があげられている。さらに，三つの評価基準からの教育効果は，学習結果の分析からもなされる必要があるということで，91年と95年の数学，外国語，歴史，公用語（フィンランド語，スウェーデン語）などに関する全国規模の学習結果の分析に基づいた評価がなされている。データの収集は日本の中学生にあたる総合制学校の上級段階の子どもたちからのものである[28]。

筆者らは，まず，教育課程の編成原理，および教育効果の評価の基準にもジェンダー視点からの平等原則が明確に打ち出されていること，さらに，各教科の有効性と平等の到達度について，国が全国規模の学力テストを行い，ジェンダー視点からも学習結果の検討がなされていることに注目した。

この小冊子は評価の視点から教育の有効性を見るとき最も重要な問題として，総合制学校が社会的平等を促進したか，総合制学校の卒業生は成人教育で学ぶ平等の機会が得られたか，学校の平等性は学習結果に反映しているか，主要な財政削減は学習結果の低下をもたらさなかったかを挙げており[29]，これに対応した包括的な検討が，多くの個所で統計的なデータを示しながらなされている。この小冊子では，詳細な統計指標をみることはできないが，巻末に “フィンランドにおける教育費評価のためのフレームワーク”，“全国総合制学校テスト1994における英語学習結果”，“学校における生徒たちの健康，幸福度，楽しみ” 以上，国立教育局，“総合制学校第六学年の英会話力” トウルク大学教員養成学部などのように，その出典のリストが挙げられている[30]。フィンランド統計局や，国立教育局などによる政府統計の他に，ヘルシンキ大学やトウルク大学の教員養成学部などによるものもある。大部分はタイトルは英訳されているが本文は，フィンランド語の資料である。

この他に，成人教育や女性研究者などのような個別分野では具体的なジェンダー統計が出されており[31]，今後，個別分野の統計指標などを検討しようとする際には，参考にできるものと思われる。たとえば，1996年10月にフィンランド・アカデミーによって指名されたワーキング・グループの報告書 “Women in Academia” では，その目的を女性研究者の研究職への就職機会を調査，検討して，その障害を撤廃する方法を提案すること，さらに，研究領域における隠れた差別のカリキュラムの影響を調査し，フィンランド・アカデミーに対して，“2010年のフィンランド女性研究者” と名づけられた発展計画を提出する事にあるとしている[32]。ここでは，学界における女性研究者の学位別実態や諸外国との概念も含めた研究者の比較，研究職上で直面する問題，解決のための提案のそれぞれの部分でジェンダー視点からの統計指標や具体的統計表が提示されている。

このようなフィンランドの例を参考にするなら，教育領域におけるジェンダー統計は少なくとも，さまざまな領域の教育学研究者の協力が必要であること，さらに，関連する諸分野の研究者からの援助も必要であることが明らかになる。そのような，包括的なジェンダー視点からの教育統計の必要を念頭におきながら，当面の日本におけるジェンダー視点からみた教育統計の課題をあげる

なら，今回採用した領域分けを踏まえつつ，特に，それぞれのところで，ジェンダー問題が顕著に現れている分野の現状把握と解決のための方策，当面の到達目標などを定め，それに必要なジェンダー統計が既存の統計で得られるかどうかについての検討，探索がまず求められるだろう。そのうえで，データの空白部分に関しては政府統計の生産を期待する必要統計の提示ということになるだろう。

おわりに

統計利用者の立場から教育領域におけるジェンダー統計について検討してきたが，まだ，大枠の検討をしただけである。今後，ジェンダー問題の明確化のためには，教育学研究者，実践者には馴染み深い教育内在的な分け方，たとえば，教育内容・教育方法，性教育・ジェンダー・フリー教育，進路指導・生活指導，成人教育・社会教育，メデイア・リテラシー，家庭教育，健康教育等の分野別に分担し，できるところから検討していく必要があるのではないかと考えられる。多くの人たちと協力して進めていきたい。

尚，本稿は橋本が参加した平成13～14年度科学研究費補助金研究「ジェンダー統計研究の新展開と関連データベースの構築」（研究代表者，伊藤陽一，法政大学教授）で，橋本が担当した部分を一部利用して作成したものである。

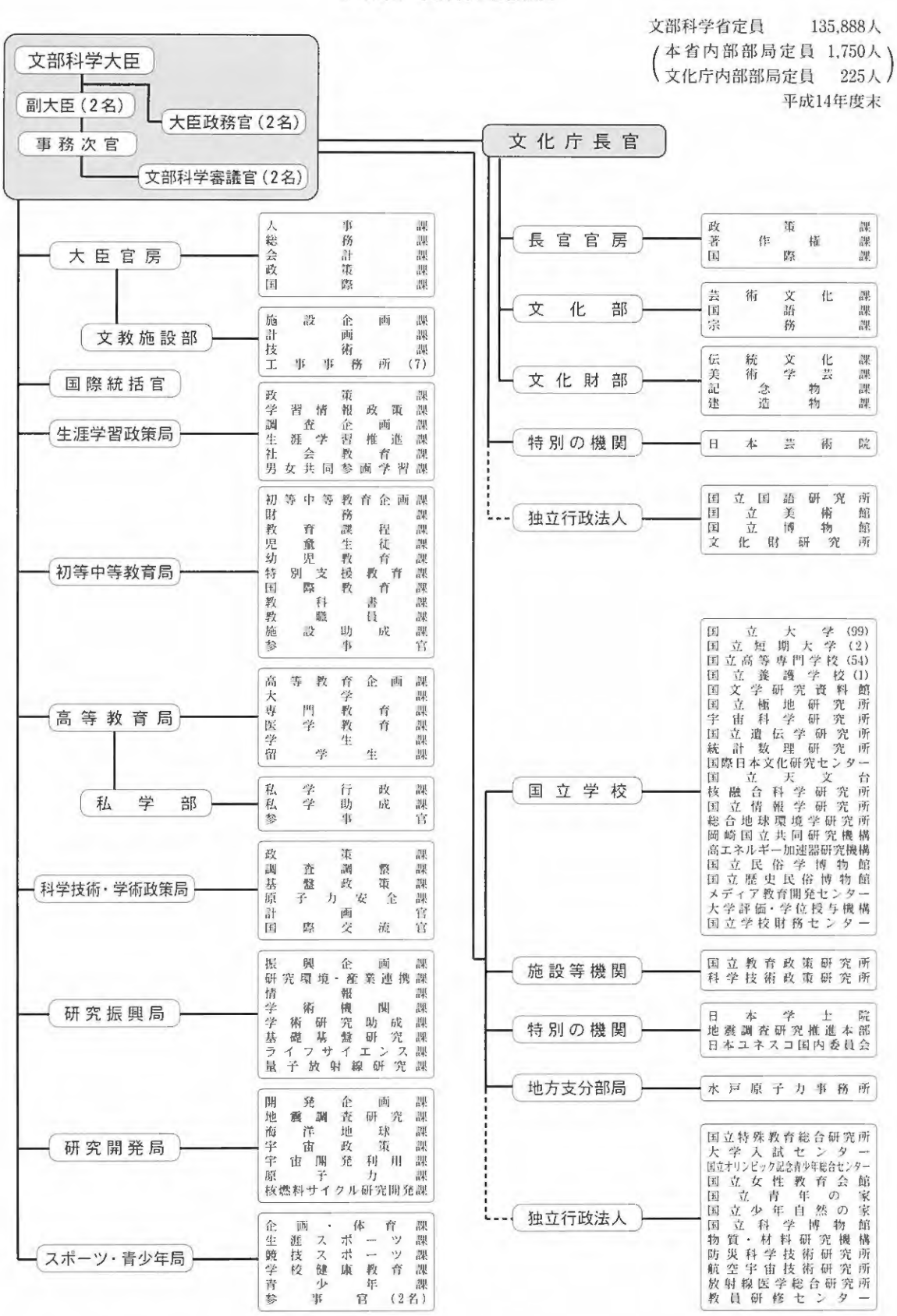
参考文献

1) ビルギッタ・ヘッドマン，フランセスカ・ベルーチ，ペール・スンドストローム『女性と男性の統計論－変革の道具としてのジェンダー統計』（スウェーデン統計局　1996年法制大学日本統計研究所　伊藤陽一，中野恭子，杉橋やよい，水野谷武志，芳賀　寛 訳，梓出版社，1998年）日本語序文。
2) 同上書，9頁。
3) 国連女性の10年の発端となった1975年世界女性会議（メキシコ会議）の要請によって設立された国連機関。開発途上国の女性の状況に焦点をあて，統計研究に重点をあてて活動してきた。
4) 橋本紀子編集代表『Women & Men in JAPAN Gender Statistics 日本のジェンダー統計』民主教育研究所「両性の平等と教育」研究委員会　2001年6月，2頁。
5) ジェンダー統計についての展開経過，国際的な動向インストローの活動，日本におけるジェンダー統計の経過などについては伊藤陽一編著『女性と統計－ジェンダー統計論序説－』梓出版社1994年に詳しく論じられている。
6) ビルギッタ・ヘッドマン，フランセスカ・ベルーチ，ペール・スンドストローム　前掲書，19-20頁。
7) 以下，本文中の「必要統計」は括弧は省略する。
8) 伊藤陽一「ジェンダー統計をめぐって－ジェンダー統計の理論・運動と課題」（女子栄養大学栄養学部教育学研究室，2001年11月）9-10頁。
9) 「原因－問題－結果の図式」の作成は伊藤陽一前傾書（2001年11月）9-15頁に詳しい。伊藤はさらに，ここで示した図式について，途上国の識字率の低さに関しては背後にある大原因，つまり，途上国社会の貧困問題，途上国の社会構造などを構造化していかなければならないことを述べている。
10) ビルギッタ・ヘッドマン，フランセスカ・ベルーチ，ペール・スンドストローム　前掲書，57頁。
11) ビルギッタ・ヘッドマン，フランセスカ・ベルーチ，ペール・スンドストローム　前掲書，60頁。
12) ヌエック（独立行政法人　国立女性教育会館）『女性と家族に関する統計データベース－現統計データベースの現状等の分析』2002年7月，2-21頁。
13) ヌエック（独立行政法人　国立女性教育会館）同上書，41-42頁。
14) 財団法人日本性教育協会　ホームページ　研究事業　青少年の性行動調査の項　および『若者の性白書－第5回・青少年の性行動全国調査報告－』2002年。
15) 大阪教育文化センター「家庭調査」研究会『豊かな人間性を育む家庭生活－子どもの共感性，個別性，セルフ・エスティームに焦点をあてて－』1999年。
16) 受容能力とはメディアを受動的に受容するというのではなく，メディアは構成されたものであるという視点から批判的にメディアを読み解いていく力であり，使用能力とは技術的な面をふくめてメディアを使用していく能力，表現能力とは情報を発信・表現していく能力を意味する。
17) 新聞などについてのメディアへの参加状況についても明らかにした統計が求められる。例えばチルドレンズ・エクスプレス（1975年　アメリカで活動が開始され，子どもたちが情報を取材し，編集し一般のメディアに発信したり，ウェッブサイトに掲載したりしている活動）などにみられるようなメディア表現能力についての実態をジェンダー統計として作成するということがあげられる。
18) ヌエック（独立行政法人　国立女性教育会館）『平成13年内閣委託調査　性別データの収集・整備に関する調査研究報告書』2002年3月，41頁。
19) 菊地重秋「大学非常勤講師問題とは何か－パートの大学教員の大群－」『日本の科学者』1998年5月号，6-7頁。
20) 国立大学協会　第3常置委員会　男女共同参画に関するワーキング・グループ『国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第1回追跡調査報告書』国立大学協会事務局，2002年，27頁。
21) 男性と買春を考える会『買春に対する男性意識調査報告』1998年，はじめに。
22) 1989年の第44回国連総会において全会一致で採択されたもので，日本は1994年4月批准し，5月に発効した。
23) "Women and Men in Finland 2001" Statistics Finland, Gender Statistics, 2001: 002 pp.17-31。
24) 民主教育研究所「両性の平等と教育」研究委員会 前掲書，2001年。
25) "FRAMEWORK CURRICULUM FOR THE COMPREHENSIVE SCHOOL 1994" NATIONAL BOARD OF EDUCATION 15頁 "FRAMEWORK CURRICULUM FOR THE SENIOR SECONDARY SCHOOL 1994" NATIONAL BOARD OF EDUCATION, 15頁等。
26) "COMPREHENSIVE SCHOOL IN FINLAND" NATIONAL BOARD OF EDUCATION, 1998年20頁。
27) "IS EQUALITY A REALITY IN THE FINNISH. COMPREHENSIVE SCHOOLS?" NATIONAL BOARD OF EDUCATION 1996年，12頁。
28) 同上，10頁。
29) 同上，13頁。
30) 同上，43頁。

31) "Participation in ADULT EDUCATION AND TRAINING in Finland" Adult Education Survey 1995 Statistics Finland 1998. "Women in Academia report of the working group appointed by the Academy of Finland" Academy of Finland 1999年等。

32) 前掲, "Women in Academia" のまえがき参照。

参考資料　文部科学省組織図



出所：文部科学省ホームページ　2003年2月